

第 1 6 回

石和町、御坂町、一宮町 八代町、境川村、春日居町 合併協議会会議録

平成 1 6 年 9 月 2 4 日 開会

平成 1 6 年 9 月 2 4 日 閉会

第 1 6 回

石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成 1 6 年 9 月 2 4 日

第16回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会

平成16年9月24日
午前11時10分開議
八代町総合会館

第1 開 会

第2 会長あいさつ

第3 議 事

協議事項

協議第1号 平成15年度歳入歳出決算の承認について

協議第2号 平成16年度歳入歳出決算見込みについて

協議第3号 その他

報告事項

報告第1号 市長職務執行者の決定について

報告第2号 暫定委員の報告について

報告第3号 笛吹市市章の決定について

報告第4号 笛吹市役所開庁式の開催について

報告第5号 合併協議会の解散について

報告第6号 その他

第4 その他

第5 閉 会

開会 午前11時10分

司会（中川啓次君）

会長が遅れているようでございますので、事務局の報告から始めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまより会議を始めたいと思います。

恐れ入りますが、開会に先立ちましてあいさつを交わしたいと思います。

ご起立を願います。

相互に礼。

ご苦労さまです。

ご着席ください。

それでは、本来ですと会長のあいさつのおと議事を進めてまいるわけでございますが、はじめに事務局から報告事項を順次させていただきたいと思います。

まず、報告第1号の市長職務執行者の決定について、報告第2号の暫定委員の報告についてを、事務局より説明させていただきます。

事務局員（荻原明人君）

ご苦労さまです。

それでは、資料の12ページをお開きいただきたいと思います。

報告第1号 市長職務執行者の選任につきまして、報告いたします。

既にご承知かとは思いますが、合併後50日以内に行われます市長選挙によりまして、市長が選出されるまでの間は、地方自治法の規定によりまして、6町村長の中からあらかじめ市長職務執行者、いわゆる暫定市長を6町村長の協議によりまして、選任をすることになっております。

去る9月10日、石和町役場において開催されました運営調整会議におきまして、金井豊明春日居町長が市長職務執行者に決定されましたので、ここに報告申し上げます。

続きまして、報告第2号 暫定委員につきましてですが、資料の13ページをお開きください。

お手元の資料にありますように、選挙管理委員、教育委員、固定資産評価審査委員につきましては、合併により6町村の委員さん全員が失職することになりますが、新市の発足の日から、空白を置くことなく設置しなければならないということになっております。正式には新市の議会におきまして選出されるわけでありますが、それまでの間、暫定的に現在の委員さんの中から選任することとなっております。

定数につきましては、選挙管理委員4名、教育委員5名、固定資産評価審査委員3名となっておりますが、運営調整会議におきまして協議が行われました。町村ごとに割振り数が決められて、その割振り数に基づきまして、お手元の資料のとおり選出されてまいりましたので、報告申し上げます。

なお、教育委員につきましては、春日居町の委員さんですが、9月28日に選任される予定ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、それぞれ初の委員会が10月12日には開催される予定でございます。

また、これ以外の行政委員といたしまして、監査委員あるいは公平委員等がございますが、これらにつきましては、新市の議会発足後ということになります。

以上、報告第1号の市長職務執行者の選任、それから、報告第2号の暫定委員につきまして、報告申し上げます。

事務局員（金井久君）

続きまして、報告第3号 笛吹市〔市章〕の決定について説明させていただきます。

資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

笛吹市の市章につきましては、4月上旬から6月25日までの間、全国から募集をいたしました。おかげさまをもちまして、1,553件の応募をいただきました。その作品を2回のワーキング業務において129作品に絞り込みまして、また2回の市章選定委員会を開催いたしまして、最終的に最優秀賞1点、優秀賞2点の決定となりました。

お手元の資料にありますように、最優秀賞につきましては、東京都板橋区の井上茂さんの作品となっております。

デザインの趣旨につきましては、イニシャルの「F」をモチーフに、未来(天)に向かって伸びる躍動的な姿を表現した。色のブルーは笛吹川の流れと豊かな自然の潤いを意味するというものです。

優秀賞2点につきましては、御坂町の松下優子さん、埼玉県入間市の菅谷健夫さんの作品となっております。

また、前方にもお示ししてありますように、笛吹市の市章が次のとおり決定いたしましたので、報告とさせていただきます。

続きまして、報告第4号 笛吹市役所開庁式の開催について説明させていただきます。

資料の15ページをお開きいただきたいと思います。

本日、委員の皆様方には開庁式のご案内の通知をお手元にお配りいたしました。

笛吹市開庁式開催計画(案)というものに基づきまして、日時につきましては、平成16年10月12日(火曜日)の午前8時から8時30分の間。

場所につきましては、笛吹市役所本庁舎の前庭を予定しております。

来賓・招待者の方々につきましては、そこに記載されているとおりとなっております。

内容につきましては、式辞、来賓の祝辞、新市名称募集特賞受賞者の方の紹介及び市役所庁舎銘板除幕、笛吹市の市章採用者表彰及び市章の披露、市役所入口テープカット、万歳三唱となっております。

また、同日、各支所におきましても、支所の開庁式を行う予定となっております。

なお、当日は駐車場等の確保が難しくなっておりますので、皆様方には、極力、乗り合わせにて来庁されますよう、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、笛吹市役所開庁式開催計画につきまして、説明させていただきました。

司会(中川啓次君)

会議の前に事務局より、報告第1号から第4号まで事前にさせていただきました。

報告第5号につきましては、議事の中で、1号から4号までと併せて質疑をいただきたいと思います。

それでは、会長が見えましたので、改めまして、ただいまより第16回石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会を開催いたします。

それでは、次第によりまして、会議を進めてまいりたいと思います。

会長あいさつを協議会の会長であります荻野石和町長からいただきたいと思います。

荻野会長、よろしくお願いいたします。

会長(荻野正直君)

皆様、ご苦労さまでございます。

ちょっと遅れまして、大変申し訳ありません。

その話を先にちょっとさせていただきます。

実は、この9月20日に石和町内におきまして、中国からの旅行者が交通事故に遭いました。

今、日本は国を挙げてビジットジャパンと申しまして、国際観光客をどう受け入れるかということで、大変政府も躍起になっております。

その中にありまして、山梨県に来てこういった事故に遭われたということでございまして、町、行政ならびに警察、病院、そういったところが連携して、いかにきちっと対応できるかということが、今後の観光にとりまして大きなカギを握ると、私は判断いたしまして、そして、対応させていただきまして、本日はその告別式をやってきたわけでありまして。どうぞお許しをいただき、また、観光の町というのは、そういうところにもしっかりと気をつかわなければいけないということをも、報告させていただきます。

さて、本日の合併協議会ではありますが、一言ごあいさつをさせていただきます。

朝夕が大変過ごしやすくなりましたけれども、まだまだ日中は大変暑い日が続いているわけでございます。

そういう中にありまして、この合併協議会も、3月24日に協定書の調印が終わりまして、それぞれの町村におきまして、その準備が進んでいるわけでございます。

電算のシステムにおきましても大変順調に進んでおりますし、8月23日には人事の内示の作業をさせていただきまして、このことも今それぞれの部長を中心に、新しい市をどうスムーズにスタートさせるかということにつきまして協議をし、そして、準備をいたしておるところでございます。

そういう流れの中で、いわば、本日の協議会は、先ほどお話がありましたように、解散の協議会になるということでございます。

ふりかえってみますと、この笛吹市の合併協議会におきましては、それぞれの町村におきまして、大変なご理解とご協力をいただきました。特に合併協議会の本日ご参集の皆様方には、合併の意義、そして、合併協議をどうしたらスムーズに進めていかれるかということに関しまして、大変なご理解とご協力をいただきまして、この協議がスムーズに進んでまいりました。そして、この思いにつきましては、この前におります6町村長それぞれ、閉町式を前にしているいろいろな場所で発言の機会があると思いますけれども、恐らく皆さん同じことを言っていたいただいていると思います。今、私が申し上げましたように、それぞれの町村が合併を前向きにとらえ、そして、譲るべきものは譲り、地方分権のこの時代の中で、新しい笛吹市をどうつくっていくか、そのことに集中いたしまして本日までまいりました。

皆様方に、そのご理解に対しまして深く感謝申し上げます、開会にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

司会（中川啓次君）

どうもありがとうございました。

次に、次第の3番目の議事でございます。

協議会規約第9条によりまして、議長を荻野会長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（荻野正直君）

それでは、ただいまより議事に入ります。

スムーズな進行にご協力をお願い申し上げます。

まず、協議事項でございますが、協議第1号の平成15年度歳入歳出決算の承認についてを議題とします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局員（杉原五十子君）

協議第1号 平成15年度石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会会計歳入歳出の決算について、ご説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

15年度の歳入金は7,683万9,120円です。歳出金は5,820万2,747円です。歳入歳出差引残高は1,863万6,373円です。

次に、この歳入金、歳出金についての内容を申し上げますので、3ページをお願いいたします。

まず、歳入の第1款負担金は、6町村の負担金です。予算額5,520万円、収入済額は5,520万円です。1町村当たり920万円の負担でございます。

第2款県支出金の予算額1,800万円、収入済額は1,787万円です。この内容は、県の市町村合併推進事業補助金300万円と、サイン計画策定事業、電算構築事業に補助される、合併まちづくり総合事業費補助金1,500万円です。これにつきましては、事業費の確定によりまして、1,787万円が収入済額となっております。

次に、第3款繰越金、平成14年度合併協議会会計から繰り越された376万8,949円でございます。

次に、第4款諸収入、これは協議会会計の預金利子171円でございます。

次に、4ページの歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

第1款総務費です。これにつきましては、事務局職員にかかる職員手当、臨時職員の賃金、共済費、その他事務局の事務執行にかかる諸経費及び事務所の管理費でございます。

第3節職員手当の支出済額508万6,601円につきましては、職員18名の超勤手当でございます。

第11節需用費の支出済額328万3,865円の主なものにつきましては、消耗品費228万8,717円で、新聞の購読料、事務用品、参考図書、それからコピー用品等の購入費でございます。

次に、第14節使用料及び賃借料の支出済額271万5,560円です。これにつきましては、コピー機1台、公用車3台、及び通信機器の各リース料です。そのほか事務局の家賃120万円が充てられております。

次に、第2款事業費です。第8節報償費の支出済額35万1,155円につきましては、新市の名称決定に伴う応募者への賞品代といたしまして、30万円を支出いたしました。1等賞10万円の商品券、1名、それから、2等賞10名に各1万円の商品券、3等賞50名に2千円の図書券を賞品として差し上げております。

第11節需用費の支出済額468万9,238円につきましては、合併協議会だより5号から9号までの発行費、調印及び協定書の印刷製本費等が202万6,821円、各種会議のお茶、弁当等食糧費が73万6,550円、調印式にかかる諸経費、事務用品等消耗品といたしまして、192万5,867円が主なものでございます。

第13節委託料の支出済額3,868万3,103円の内訳について申し上げます。昨年10月から11月にかけて、6町村一斉に住民意向調査を実施いたしました。その印刷委託が126万3,244円、協議会会議録作成委託54万3,375円、総合システム開発拠点機器設置業務委託559万6,500円、これにつきましては、春日居町の中央公民館1階のスペースをお借りしまして、電算の総合システム構築のためのセキュリティー等、施設整備のために要した業務委託料でございます。

次に、電算システム統合にかかる運用支援業務委託698万7,750円につきましては、電算の総合システム導入にかかる専門知識が必要なために、その支援策といたしまして、東京の専門業者に業務委託をいたしました。

次に、サイン計画策定コンサル委託料987万円です。新庁舎事務所移転コンサル委託180万円、例規の調査及び整備委託315万円、これにつきましては、6町村からの条例・規則等、約1千件に及ぶ件数になりますけれども、この条例・規則等を笛吹市の条例集に整備するための委託業務でございます。

次に、合併関係山日新春広告料といたしまして、105万円支出いたしました。これは本年1月4日、山日新聞に掲載された合併にかかる6町村の広告料でございます。

ホームページ保守、サーバホスティング料46万2千円。それから、新市名称募集のリーフレット・ホームページ作成委託が73万5千円。将来構想の本刷、それから、全戸配付いたしましたダイジェスト版の作成委託615万5,100円、これらが主なものでございます。

なお、予算額に対する不用額といたしまして1,563万9,897円ですが、当初、見込み計上いたしました各委託事業についての入札差金、また、電算システム構築にかかるコンサル業務の後期分が、必要なくなったために打ちきりをいたしました。その打ちきり分でございます。また、事業執行上、15年度から16年度にまたがりました移転業務の、コンサル料等によるものでございます。

次に、第3款予備費につきましては、協議会の予算の財源補充のために、103万9千円減額して調整しております。また、40万7千円の減につきましては、電算構築の準備、引越しのための準備、それから、諸事業実施のための事務量が増加したために、第1款の総務費の職員手当に充当いたしました。

それから、印刷にミスがございましたので、訂正させていただきます。

4ページの総務費の14節使用料及び賃借料が正しいわけですが、「使用量」の「量」が違っておりますので、事業費の14節もそのようになっております。訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（荻野正直君）

決算報告が終了いたしました。

続きまして、15年度の歳入歳出決算にかかる監査を原田、竹下両監事をお願いしてございます。

代表いたします、竹下監事さんより監査報告をお願いいたします。

監事（竹下光広君）

監査報告をいたします。

平成15年度石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会歳入歳出決算につきましては、6月15日に御坂町の原田助役さんと共に監査を行いました。

その結果、予算差引簿及び関係諸帳簿、証拠書類等を審査したわけですが、適正に処理されており、正確であることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

議長（荻野正直君）

原田、竹下両監事さんには、大変ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、拍手をもちましてご承認いただきたいと思います。

(拍手)

どうもありがとうございました。

平成15年度歳入歳出決算については、ご承認をいただきました。ありがとうございます。

次に、平成16年度歳入歳出決算見込みについてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局員(杉原五十子君)

協議第2号 平成16年度石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会会計歳入歳出の決算見込みの説明をさせていただきます。

この予算につきましては、4月1日から10月11日までの予算編成となっております。

8ページをご覧ください。

16年度の見込みの歳入金は3,363万6,477円です。歳出金は2,907万8,121円です。歳入歳出差引残高は455万8,356円となる見込みでございます。

次に、歳入金、歳出金の内訳ですが、9ページをお願いいたします。

まず、歳入です。

第1款負担金の収入済額は1,200万円です。各町村から事務事業の財源として、1町村当たり200万円の負担金です。

第2款県支出金の収入済額300万円につきましては、15年度同様、県市町村合併推進事業補助金です。

第3款繰越金につきましては、15年度からの繰り越し1,863万6,373円です。

第4款諸収入104円の収入済額は、現在までの協議会会計の預金利子です。

次に、10ページの歳出金について説明いたします。

このページにつきましても、14節の使用量の「量」が違っておりますので、ご訂正をお願いいたします。

第1款総務費のうち、第3節職員手当の800万円の支出済額は、準備室職員の時間外手当です。昨年度に比べ事務事業が具体的に増え事務量の増大とあわせて、今年1月から職員が6名増員となったことによるものです。

次に、第2款事業費です。第11節需用費405万9千円の支出済額の内訳ですが、印刷製本費207万337円で、合併協議会だより11号、12号、13号の発行。また、6町村の全職員を対象に笛吹市の組織及び事務体制等説明会を実施いたしました。その説明資料の印刷製本費です。そのほかコピー料等消耗品費として180万円を支出いたしました。

次に、委託料の支出済額1,154万2千円の主なものです。合併協議会ホームページの委託料12万6千円、昨年に引き続きまして条例・規則の整備委託に703万5千円、市庁舎移転コンサル業務委託料として419万9,910円、会議録作成委託18万1,125円が支出となります。

以上、大変雑駁な説明ですが、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長(荻野正直君)

平成16年度歳入歳出決算見込みについての説明が終わりました。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、拍手をもちましてご承認いただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

平成16年度歳入歳出決算の見込みについては、ご承認をいただきました。

続きまして、報告事項に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局員（荻原明人君）

報告第1号から報告第4号までは、先ほど報告いたしましたので、報告第5号につきまして説明させていただきます。

資料の16ページになります。

報告第5号 合併協議会の解散についてであります。一昨年（平成15年）11月、6町村の議会議決によりまして法定協議会が設置されました。協議会の終わりにつきましても、やはり町村の議会議決が必要であります。先週までに閉会いたしました6町村の9月議会におきまして、10月11日をもって合併協議会を廃止するという議案が、それぞれ議決されました。

今後の手続きといたしましては、山梨県知事に廃止の届けをいたしまして、おかげをもちまして合併協議会も解散という運びになりますので、報告いたします。

以上、報告第5号 合併協議会の解散につきまして説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（荻野正直君）

事務局より決定事項の報告が終わりました。

これに関しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

（なし）

それでは、市長職務執行者として、金井春日居町長さんが務めていただくことになりました。

ここで、金井町長さんからごあいさつをお願いいたします。

町長さん、よろしくお願いいたします。

市長職務執行者・春日居町長（金井豊明君）

春日居町の金井でございます。

先ほど、事務局のほうから報告がありましたとおり、去る10日の調整会議におきまして、職務執行者の協議がなされたわけでございます。その協議に先立ちまして、石和町の荻野町長さん、それから御坂町の小澤町長さんから、市長への立候補を予定しておりますので、本協議からは外していただきたいと申し入れがございましたので、4人の町村長さんと相談申し上げて、お二方には仲間に入っていたかずに、4人の町村長さんでこの協議を行ったわけでございます。

協議の席上、一宮の町長さん、それから境川の村長さんから、年長者で決めたらどうかと、そういう発言がございました。事務局のほうに、年長以外に何か定規を当てるものはないか、そのことを聞いたわけでございますが、別にそのこともないということでございましたので、年齢の年長ということを基準にいたしまして、私と八代の町長さんで協議をしたわけでございます。

八代町長さんは、その席上におきまして、笛吹市と同時に合併を行います社会福祉協議会の発起人代表になっている。既にそのことは決まっているということだったわけでございます。発起人代表というのは大変な仕事でございまして、社協の立ち上げをしていかなければならない状況にあるわけですね。そんな中でご無理を申し上げてもいけない。こうしたときには、仕事を分かち合っていくことが大切ではないかということを考えながら、5人の町村長さんにご協力をしていただけるといふ約束のもとに、私がその職に就かせていただくことになりました。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

50日間という大変短い間でございますが、新市発足の大変大事な時期でございますので、6町

村長が協力して、この方向に向かって進んでまいります。しかしながら、7万数千人という大世帯でございます。私たち6人だけでは手の及ばないところもあるかと思っておりますので、どうか皆さん方のご協力を心からお願い申し上げる次第でございます。

私ども一生懸命に新市発足のために進んでまいります。この職務執行者の選出の報告と、それから、皆さん方をお願いを申し上げて、私のあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

議長（荻野正直君）

金井町長さん、ありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

次に、報告事項6番目のその他であります。委員の皆様方、何かございますでしょうか。

（なし）

事務局のほうでは、いかがでしょうか。

事務局次長（宮島茂君）

ありません。

議長（荻野正直君）

それでは、これもちまして、すべての議事が終了となります。

合併協議会の委員としての立場はこれで終わるわけではありますが、皆様方におかれましては、笛吹市の将来づくりにこれからも、いままでご協力いただいたと同じように、あるいは、それ以上にご協力をいただきまして、素晴らしい新市が誕生し、そして、住みよいまちになりますことをご祈念申し上げまして、本日の議事の終了とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

司会（中川啓次君）

荻野会長には、議長を長い間ありがとうございました。

それでは、次第の本当に最後になります、4番目のその他でございます。その他ということで委員の皆様方、何かございませんでしょうか。

はい。

委員（樋口猛君）

要望としてお願いしたいところでございますが、協定項目66項目の中において、40項目以上のものがまだ調整・検討という内容のようでございます。また、荻野会長を中心に各町村の首長さん方、また、移行いたします暫定市長さん、新市長さんには、関係機関の内容を速やかに検討していただきまして、発足と同時に諸運営が、各機関・団体で速やかにできることをお願いするところで、要望としてお願い申し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

司会（中川啓次君）

そのほかの委員さん、その他で何かございますか。

（なし）

それでは、ないようございますので、本日の協議会、また、いままでの協議会を通じての合併協議会を閉じたいと思います。

相互にあいさつをして終わりたいと思いますので、ご起立願います。

長い間本当にありがとうございました。

それでは、相互に礼。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時49分

第16回 石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町合併協議会 出席者

平成16年9月24日

【石和町】

荻野 正直
芦野 知夫
上野 稔
羽中田 弘己
荻野 勇夫
鈴木 貞夫
山下 浩樹
風間 雅子
嶋田 正雄

【御坂町】

小澤 栄真
矢野 一則
上野 元昭
原田 徹
渡邊 芳直
岡 美枝子
渡邊 昂
古屋 栄
長尾 壮
小河内 英紀

【一宮町】

小宮山 文明
中川 一彦
萩原 正純
竹下 光広
雨宮 良孝
岡 保和
石川 英雄
樋口 龍八
古屋 伸吾
水野 孝子

【八代町】

古屋 貞次
樋口 猛
中村 春樹
樋口 元治
前島 弘子
相澤 正子
小越 寿々務
武川 忠雄
松山 政夫

【境川村】

角田 義一
龍澤 敦
相澤 直樹
中村 長年
宇佐美 光
宇佐美 常春
小澤 恒夫
岡 梅子
角田 義澄
新田 治江

【春日居町】

金井 豊明
山本 富貴
山崎 光世
生原 英喜
今澤 龍男
中村 喜光
茂手木 貴子
奥原 孝季